

「せとうち3市（倉敷市・高松市・松山市） 自治体クラウドの推進に係る協定書締結」

に関する説明資料

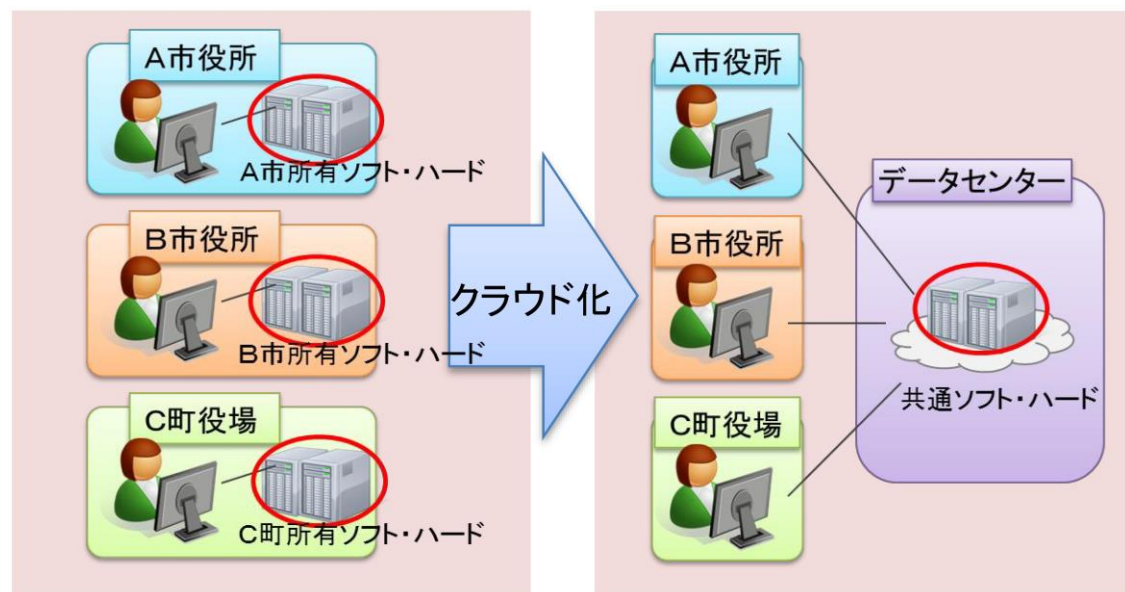
令和2年10月29日

倉敷市・高松市・松山市

自治体クラウドとは

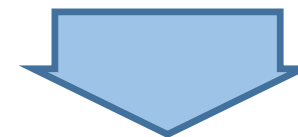
自治体クラウドの定義

住民基本台帳・税務・福祉などの自治体の情報システムやデータを、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、複数の自治体で共同利用する取組



自治体クラウド導入のメリット

- 参加団体間で業務が共通化・標準化
- 情報システムの運用コストが削減可能
- 集中監視により情報セキュリティ水準が向上
- 庁舎が被災しても業務継続が可能



自治体クラウドの導入により削減された費用や人的資源を、他の分野で有効活用することが可能になる

自治体クラウド導入の課題

- 自治体間における業務の標準化

中核市での現在の自治体クラウド導入状況 (総務省公表資料等より作成)

■自治体クラウド導入状況

(令和2年4月現在) (単位: 団体)

中核市	5 / 60
-----	--------

愛知県

岡崎市・豊橋市(H24～)
(387千人) (376千人)

税、保険・年金システム

- 2市とも、汎用機の廃止・システム再構築を検討していた
- H22～東三河地域での共同化を検討していた

群馬県

前橋市・高崎市・伊勢崎市(R1～)
(335千人) (372千人) (213千人)

住記、税、保険・年金システムなど35業務

- H23～ 3市情報交換会、3市合同情報政策研究会、情報システム共同利用推進協議会で検討
- 3市システムベンダが導入前から共通である

千葉県

柏市・成田市・流山市など(H30～)
(426千人) (133千人) (197千人)

住記、税、保険・年金システムなど15業務

- H23～ 情報システムの集約化検討開始
- 構成自治体に事業所を持つ、一括システム調達が可能なベンダの存在



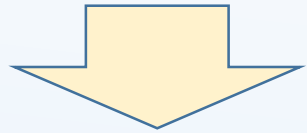
中核市では、周辺自治体との規模・システム構成の違いなどから、まだまだ進んでいない状況

中核市市長会における「中核市における自治体クラウド実現に向けた研究会」の設置 及び せとうち3市（倉敷市・高松市・松山市）による「研究会」の設立（経緯と実施事業）

○ **平成30年5月** 中核市市長会における「中核市における自治体クラウド実現に向けた研究会」の設置

【実施事業】

- 自治体クラウド導入によるコスト削減効果の検証
- 住民記録システム等導入および保守業務調達仕様書（ひな形）の作成 など
↳ これを元に「住民記録システム標準仕様書」を国が作成（令和2年9月公開）



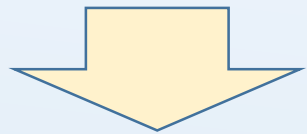
○ **令和元年8月** 3市（倉敷市・高松市・松山市）による「研究会」の設立

目的

上記の中核市市長会による検討を受けて、具体的な導入方法を研究する

【実施事業】

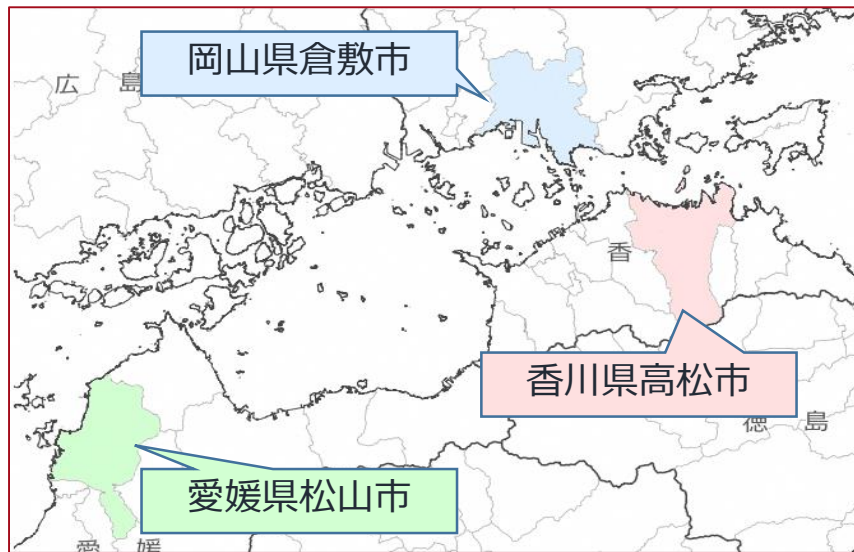
- 実現可能な共同化範囲（仕様書、ハード、ソフト）の分析
- データセンターの最適な仕様を確認
- 3市で共同調達するための調達仕様書を作成
- 3市によるシステム事業者への情報提供依頼（RFI）の実施



○ **令和2年10月** 3市（倉敷市・高松市・松山市）による自治体クラウドの推進に係る協定書締結

せとうち3市（倉敷市・高松市・松山市）による自治体クラウド導入へ

- 参加団体 : 倉敷市（476千人）、高松市（419千人）、松山市（509千人）
- 導入予定業務（当初） : 住民記録・印鑑登録、国民年金、選挙人名簿システム
- 導入予定時期 : 倉敷市R4.10～、高松市R6.1～、松山市R5.3～



実現すると

- 自治体クラウドで最大
（人口約140万人規模）
- 県域を越えた中核市の
自治体クラウドは全国初

国の標準仕様に準拠した**初**の自治体クラウド 

せとうち3市（倉敷市・高松市・松山市）による自治体クラウドの推進に係る協定の概要

倉敷市、高松市、松山市が、今後、基幹系業務システム（住民記録・印鑑登録、国民年金、選挙人名簿、税など）の共同調達・共同利用を進めていくための協定を締結するもの。

項目	概要
1. 目的	次期基幹系業務システム構築を、自治体クラウドで導入することにより、「システム運用コストの削減」、「業務の効率化」、「自然災害対応やセキュリティ強化」を図る。
2. 組織・体制	せとうち3市(倉敷市・高松市・松山市)自治体クラウド推進協議会 を設立し、協議を行う。 <ul style="list-style-type: none">○ 事務局は倉敷市におく。○ 各市で総括責任者、調整担当者、業務別担当等を選任する。○ 今後、参加市以外の協議会への参加も可能とする。
3. 取組指針	<ul style="list-style-type: none">○ 基幹系業務システムの共同調達・共同利用の推進に取り組む。○ 参加市が保有する知的・人的資源を必要に応じて共有する。
4. 協定の有効期間	令和3年3月31日まで（以後1年毎に延長）

3市による自治体クラウドの導入効果

○ 業務の効率化

事務処理の標準化および**業務の効率化**の推進

○ 費用削減効果

中核市市長会「中核市における自治体クラウド実現に向けた研究会」の事業実施結果より

初期費用及び運用コストの**2～3割削減**を期待

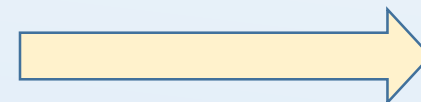
○ 安全性の強化

大規模災害等への備えおよび**情報セキュリティの強化**

○ 全国への情報発信

今後、調達仕様書や業務要件書を必要とする自治体への情報提供

全国の自治体クラウドの促進



全国の自治体で
システムコスト削減へ

